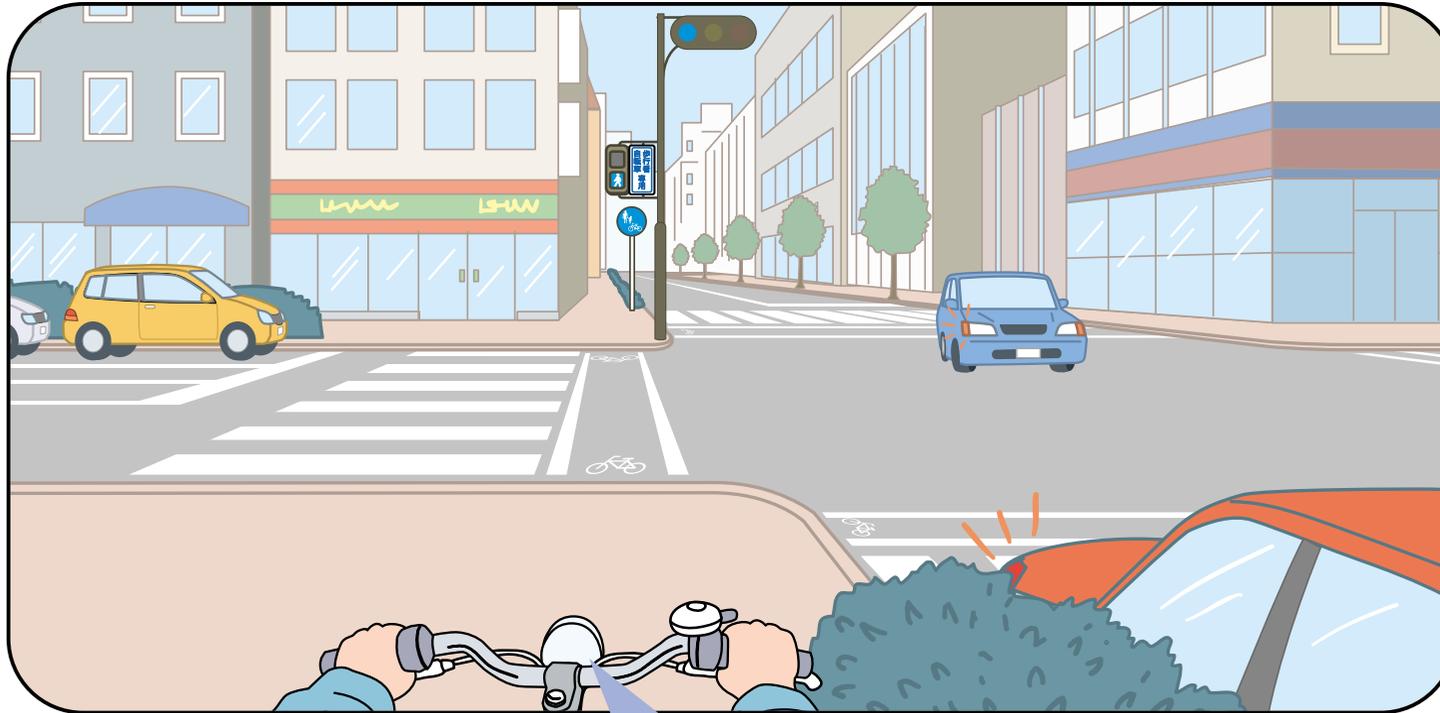


## 信号機のある交差点の横断 (自転車)



あなたは自転車で歩道 (自転車通行可) を走っています。  
歩行者・自転車専用の信号機が青なので、交差点を横断  
するところです。

安全に通過するには、  
どのようなことを予  
測する必要がありますか？

【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください  
本田技研工業(株) 安全運転普及本部 TEL: 03 (5412) 1736

©本田技研工業(株)



本田技研工業株式会社  
安全運転普及本部

## 信号機のある交差点の横断(自転車)

あなたは自転車で歩道(自転車通行可)を走っています。  
歩行者・自転車専用の信号機が青なので、交差点を横断するところです。

安全に通過するには、どのようなことを予測する必要がありますか？

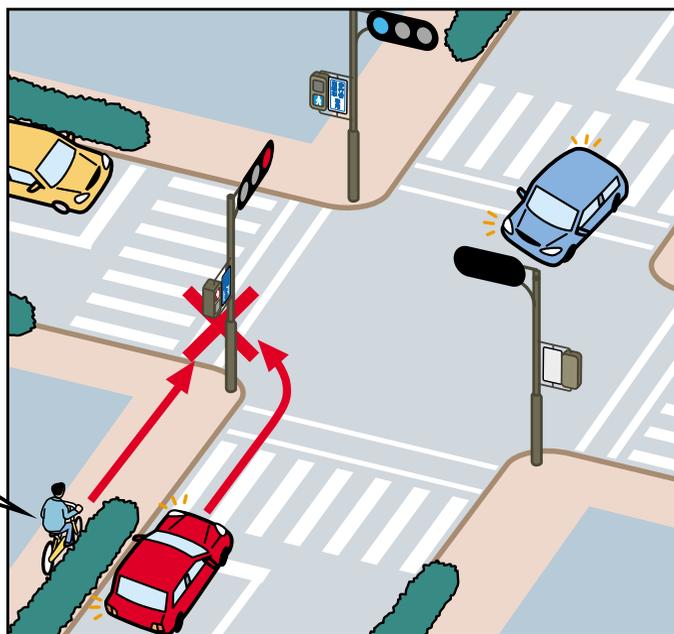


### 答え

#### このような状況ではこんな危険があります

右側からクルマが交差点を左折しようとしています。このクルマが、あなたの自転車に気づかず、交差点に進入して衝突する危険があります。

歩道を走行している自転車は植込みなどで、みつけにくい



### ここがポイント

交差点を右左折するドライバー・ライダーは歩道を走行している自転車の存在を見落とす場合がある。

- 歩道と車道の間にある植込みや街路樹、ガードレール、電柱などがつくる死角によって、ドライバー・ライダーが歩道を走行する自転車を見つけにくくなります。自転車通行可の歩道がある場合でも、車道を走行したほうがドライバー・ライダーに発見されやすいことがあります。道路交通法では、自転車は車両であるため、以下の場合を除いて、原則として車道の左側端を走らなければなりません。
  - ①標識等で通行可とされている
  - ②13歳未満の子どもや70歳以上の方、身体が不自由な方の場合
  - ③安全上やむを得ない場合
- 自転車利用者は歩行者・自転車専用の信号機が青でも、「ドライバー・ライダーが自分の存在に気づいていないかもしれない」と予測して、交差点を右左折しようとするクルマ・バイクの動きに注意しましょう。また、信号機が青点滅を始めたら、自転車は横断を開始してはいけません\*。次の青信号を待ちましょう。

\*停止位置に近接していて安全に停止できない時はそのまま進行できる

#### 【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください

本田技研工業(株) 安全運転普及本部 TEL: 03 (5412) 1736

©本田技研工業(株)



本田技研工業株式会社  
安全運転普及本部